

## 豊浦町障害者活躍推進計画

機関名	豊浦町教育委員会
任命権者	豊浦町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
豊浦町における障害者雇用に関する課題	<p>豊浦町教育委員会においては、職員総数が10人以下の小規模な機関であり、職員の採用及び人事等については豊浦町（長部局）が一括して管理している。</p> <p>現在までに障害を持つ職員が在籍したことはないが、今後に向け、障害に対する理解を含めるとともに、環境整備等を進める必要がある。</p>
目標	
①採用に関する目標	職員は豊浦町（長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	なし ※今後、障害を持つ職員が配置された場合、定着状況データを把握予定。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○職員は豊浦町（長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職場の募集・採用は行っていないことから、雇用推進者は長部局と同一の総務課長を選任する。</p> <p>○障害者である職員が配置された場合、相談窓口を設定する。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳者を配置するなど障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者の積極的な採用に努める。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li> </ul>
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。